

## 内海ダム再開発事業の中止を！ 小豆島寒霞渓の環境と景観を破壊するダムはムダ



香川県小豆島の寒霞渓山頂にある展望台からの景色。  
寒霞渓は国立公園であり、日本三大渓谷美のひとつですが、この中央に447mの巨大なコンクリートの壁をつくらうとしています。

内海ダム再開発予定地を視察する環瀬戸内海会議代表阿部悦子（愛媛県議）と当会役員の石井亨（香川県議）。

翌日地元住民とともに香川県庁を訪れ、内海ダム再開発中止を要望しました。

---

### 目次

---

内海ダム再開発事業中止の要望書	1
内海ダム再開発事業中止を求める理由	2
環瀬戸内海再生フォーラム in 愛媛	3・4
備前海域生物調査報告	5
「アシカ磯」と「あたごの浦」	6
香川県豊島の挑戦	7
自然再生基本方針案へのコメントを	8
お知らせ	9・10

---

(香川県が進める小豆島の内海ダム再開発について、2002年12月24日、環瀬戸内海会議(阿部悦子代表)、小豆島環境と健康を考える会、内海ダム再開発事業と国立公園寒霞溪の自然を考える会のメンバーが香川県庁を訪問。

以下の要望書を、香川県知事、香川県議会議長へ提出しました。地元住民の要請があれば、立木トラストを行ってでも事業中止を求めています)

2002.12.24

## 内海ダム再開発事業の中止と再評価を求める要望

環瀬戸内海会議は、瀬戸内海の環境保全を目的として1990年に発足した瀬戸内沿岸の65の住民団体で構成される組織です。

小豆郡においては昭和49年51年をはじめとして多数の災害を経験され、山頂部が岩盤層で下部が花崗土という特異な地質における治水政策には苦慮されているとお察し致します。

さて、現在小豆都内海町では内海ダムが老朽化していることを理由に、利水・治水を目的として再開発事業計画が進められています。

このダムは、名勝寒霞溪という国立公園を源流として内海湾に注ぎ込む別当川中流に位置するもので、湾から望む寒霞溪の景観、また寒霞溪から望む内海湾を中心とする瀬戸内海の景観を一変するものです。自然環境、及びこれに付随する景観は先人から子々孫々に継承していくべき貴重な財産であり、小豆島の人々にとって最大の観光資源であるとともに、広く国民にとっても保全したい環境なのです。

ここに巨大な構造物を造るということ自体、観光地として生きてきた小豆島を否定しているとしか考えられません。

さらに、ダム建設では山間部の栄養が海に届かないという問題が深刻化しています。それは同時にダムにとっての堆砂、及びヘドロ化という問題として表面化します。河川の生態系、海の生態系への悪影響とともに、人工的な対流の起こらない水を飲料水とする場合の水質悪化など、自然環境、生活環境ともに悪影響を及ぼします。現に、全国のダム下流域では魚の生態系、及び海苔養殖などに甚大な影響を与えています。ダムは負の遺産に他なりません。

また、近代コンクリート土木による河川行政では、災害を防ぎきれないことはすでに河川法も認めるどころあり、特に標高のきわめて低い別当川河口域では多数の水路や河川が合流し、その内の一つの河川流量調整ではとうてい災害が防げるものとは考えられません。また、集落上部に覆い被さる形態のダムでは、ダムそのものの安全性にも不安はありますが、人工的に造られるものである以上、流量調整時の人災の可能性も否定できないということからすれば、内海ダム再開発は、負の遺産を後世に残しかねません。

以上から、国立公園寒霞溪を源流として瀬戸内海に注ぎ込む河川に巨大な堰堤を築くことには警鐘を寄せざるを得ません。ついては、香川県(内海町)に対し以下の事項を求めます。

内海ダム再開発事業を中止し、環境景観保全、災害防止への実効性、海を含めた生態系への影響の配慮などの視点から、利水、治水対策の見直し、及び再評価を求めます。

# 内海ダム再開発事業中止を求める理由

内海ダム再開発事業と国立公園寒霞溪の自然を考える会  
代表 榎本イトエ

1. 利水については、吉田ダム完成後断水はなく、人口が減少する中、水需要が増加するとは考えにくい。
2. 治水目的の根拠とされている51年災害は、別当川の氾濫によるものではなく、西城川の土石流によるもので、別当川流域では家屋の流失、人命の被害はなかった。
3. また、51年災害はブルーラインが大きな要因です。内海ダム再開発に伴う道路の大規模な変更は、郷土の文化財である「落矢池」の水没と自然破壊をおこし、ブルーラインの教訓を無視した行為で、新たな災害要因をつくります。
4. 447mの巨大なコンクリートの壁は寒霞溪の景観を損なう自然破壊であるばかりか、ダム直下には多くの人家が連なっており、巨大なコンクリートの壁の真下で暮らすことになる住民の圧迫感は相当なものがあります。
5. 再開発が引き起こす自然環境と生態系の破壊が懸念され、結果として農業用、生活用として多く活用している井戸やため池への影響が考えられます。
6. 水道料金など自治体、住民の負担が明らかになっていない。
7. 内海町全住民に計画を明らかにし、別当川流域の治水、防災対策として、どうい方法がいいのか、住民参加のもとで十分な検討を再度行うべきである。

内海ダム再開発の模型（中央の白い大きな壁が新設内海ダム。近くには多くの人家がある）

寒霞溪山頂の展望台 ↓ 日本三大渓谷美に数えられ、紅葉の名所でもある景観もだいなし



# これからの瀬戸内海を考える3つの視点

京都精華大学人文学部教授 山田國廣

私をはじめて来島海峡にある馬島を訪れたのは1972年頃で、当時は本四連絡橋構想が出たばかりであった。地元住民は本四連絡橋にどのような思いを持っているのかを聞きたくて、尾道—今治ルートをバスと徒歩で調査を行った。調査初日、波止浜港から連絡船に乗り馬島に着いた。テングサが干してあるのどかな漁村風景を今でも覚えている。

民家に飛び込み、島の長老に「本四連絡橋についてどう思いますか」というぶしつけな質問を試みた。「橋は瀬戸内住民にとって長年の夢である。しかし、橋脚だけがつく馬島にとってはどんないいことがあるのかわからない」という当時の苦汁に満ちた回答が返ってきた。同じような意見は、橋がかからない島々の住民からも多く聞いた。

1999年6月12日、馬島を27年ぶりに訪れた。その民宿で「環瀬戸内海会議第10回総会」が開催された。環瀬戸内海会議とは「瀬戸内海を毒つばに作るな」を合言葉にゴルフ場に反対して立木トラストを展開し活動してきた環境NGOネットワークで、1990年6月に結成された。最近では、産業廃棄物の瀬戸内海への持ち込みに反対して豊島の産廃不法投棄問題にも取り組んでいるし、埋め立てや海砂利採取の全面禁止を盛り込んだ「瀬戸内法改正」も提案している。また、必要に迫られて政治活動も行っており、99年の統一地方選挙では愛媛県からは会議代表の阿部悦子さんが、香川県からは幹事の石井亨さんが県議に当選し、以後は活発に瀬戸内海の環境復活活動を続けている。

私は当初から会議の顧問をしており、第10回総会において「環瀬戸10年、これからの瀬戸内海」というタイトルで講演を行った。これからの瀬戸内海を考えて行くための3つの重要な視点を提起した。この基本提起は、2003年2月現在も変わっていない。

1番目は「環境と資源の持続性」を維持していくことである。瀬戸内海の砂浜、磯浜、藻場を保全

していけば100年後でも魚が採れ、人々はそこで憩うことができる。1960年から70年代の高度成長期、石油化学コンビナートによる埋め立てラッシュによって瀬戸内海の海岸や水質は無残に破壊されていった。バブル経済が弾けてしまうと、一部の石油化学部門は撤退の憂き目にあっている。瀬戸内海さえ健全であれば、魚は100年後でも採れるが、石油はなくなっているかもしれないという事実を認識しなければならない。2番目は瀬戸内でこそ日本のモデルとして「社会的公正」を確立していくことである。豊島のように関西や関東という都会のごみが瀬戸内海に持ち込まれ、島の生活を脅かすことは明らかに「社会的不公正」である。ごみはだれでも出す。それを他の地域の押し付ける不公正を無くすためには、都市住民と地域住民の信頼関係を築いていく必要がある。

3番目は、物質的な豊かさに代わって「存在そのものの豊かさ」を求めていくことである。瀬戸内の自然海岸を散策し、美しい夕日を見、おいしい魚を食べる生活は世界にも誇り得る「存在の豊かさ」であると思う。

石油化学コンビナート、高速道路網、大量産業廃棄物処理場、ゴルフ場、河口堰、大型港湾計画など巨大開発はどれも3つの視点に反している。瀬戸内に巨大開発は似合わない。本四連絡橋を最後とすべきである。

環瀬戸内海再生フォーラム in 愛媛  
主催/環瀬戸内海会議 瀬戸内法改正プロジェクト





## 環瀬戸内海再生フォーラム

# 重傷状態の海の再生を

## 瀬戸内法改正をアピール

環瀬戸内海再生フォーラム in 愛媛「里海の再生を願って」が九日、松山市の

いよてつ高島屋キャッスルルームで開催され、県内や兵庫県、広島県などから、

漁業者や環境保全に取り組

んでいる人達約七十人が参

加して、瀬戸内海の汚染の

現状など発表し、講演を聴

いて瀬戸内海の再生を話し

あつたが、宇和海の真珠生

産のための母貝のアコヤ貝

生育が依然として悪化して

いることや、本県の漁業生

産量が大幅に減少している

ことなど、瀬戸内海の危機

的な現状が明らかにされた

また、瀬戸内法の問題点

なども話し合わせ、同法が

制定後も埋め立てや廃棄物

持ち込みなどを阻止できな

かったことを踏まえ、これ

らの海の汚染・破壊要因に

ついての厳しい規制を盛り

確認した写真。

同フォーラムは環瀬戸内

海会議(阿部悦子代表)が

「瀬戸内海の景勝と漁業資

源を後代に継承すべき」と

制定された瀬戸内法の制定

三十年を迎えたことから、

同法を検証し、改正をアピ

ールするための活動として

取り組んだ。

### 渡部さん

#### 確信を持ち発言している

同日は、愛媛環境ネット

ワークの渡部伸二さん(川

内町議)が、「松枯れが語

る人と環境」として、農業

散布問題への取り組みの経

過を語り、「活動への確信を

強め、強く発言していくこ

とが大切であり、行政、学

者も信用できない、ことな

どが経験で分かった」など

報告。

小幡さん

環境破壊するもの

の即刻中止を

次いで、海をよみがえら

せる会の小幡照美さんが「

宇和海の現状と問題点」と

して、ぶり養殖とたい養殖

で一年間に投入されている

油脂餌は年間で百一十五

千トに及び、一方で、一時

回復が報じられていた、真

珠母貝の養殖量は、平成十

三年には九百五十トと、前

年より五三%も減少、最盛

期の平成四年に比べると約

十二分の一に激減している

こと、また、ブチルスズ化

た薬物ではないかと提起。

「養殖業も経営は下降の

一方だ。公海を使用する権

利を、私益にもならないこ

とに使うのは愚かなことだ。

人類が存続するためには、

環境破壊するものは即刻止

めるべきと、アコヤ貝が知

らしている」と、訴えた。

阿部さん

イカナゴ、アサ

リなど激減に

阿部さん(愛媛県議)は

水産統計によると、平成九

年までの十年間で、県下の

イカナゴ漁獲量は八三%減

り、アサリも同九三%も減

っていることを報告。

魚の産卵場となる浅い海

示して、周辺の藻場が消失

している現状を説明。

「瀬戸内海が重傷に陥っ

ているという認識持たない

と再生できない。埋め立て

禁止する法律を作らせるこ

とが必要」と瀬戸内海法の

改正への活動と取り組みを

訴えた。

講演では、京都精華大学

人文学部の山田國廣教授が

「瀬戸内海再生への課題」

として、瀬戸内海での巨大

開発の中止の必要性を講演

した(要旨は次号以降に掲載)。



# 備前海域生物調査報告

地域開発と自然を考える住民の会(岡山県備前市) 小西良平

## 1. はじめに

環瀬戸内海会議では瀬戸内法の改正を目的に瀬戸内法改正プロジェクトをスタートさせた。プロジェクトの一環として、瀬戸内海の環境変化を検証する指標としての海岸生物一斉調査を実施することとなった。備前海域においても定点を決めて海岸生物の調査を開始した。

## 2. 備前市海域の特徴

備前市海域は瀬戸内海の内でもさらに閉鎖性の高い海域で、海岸の大半が昭和初期に地場産業の耐火物工場で埋め立てられコンクリート護岸に替わっている。

1988年備前市においてもゴルフ場とマリリゾートをメインとした開発が計画された。しかし、会員権を売って開発費用を捻出するつもりゴルフ場開発が住民の反対運動で保安林解除ができず頓挫し、その他のマリ開発計画も凍結されたまま現在に至っている。久々井湾で一部運動公園が整備されたが、最近10年は大きな開発行為もなされていない。しかし残された自然海岸の砂浜、干潟も河川からの砂の供給が減少することで泥質化が進行しているものと推測される。砂の供給減少の原因は山間部の谷に設けられた砂防堰堤と河川に設置された堰(フーセン堰)が原因と考えられる。

## 3. 調査方法

### (1).一斉調査

①岩礁帯での10m幅でのカメノテ、イボニシの個体数をしらべる。

②砂浜、干潟での1m平方でのアサリの個体数をしらべる。

### (2).その他の調査

①各定点での海岸生物の観察

②カブトガニの生息確認

## 4. 調査地点

定点調査地点は4点をナンバリングして定点杭を設置した。



## 5. 調査結果

### (1)一斉調査生物

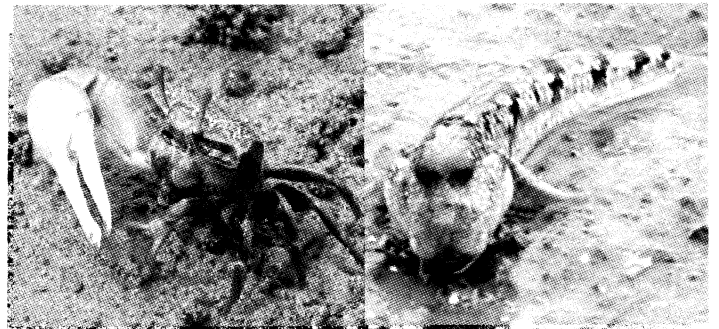
①調査日時：02年8月18日 長潮 潮位41cm

②岩礁帯にカメノテは生息していなかったがかわりにカリガネイガイが付着していた。

③イボニシ、アサリも個体数が少なかった。但し、アサリは潮位の関係で調査不十分であった。

地点No.	形態	生体数		
		カメノテ	イボニシ	アサリ
301-A	干潟	-	-	1
302-A	岩礁帯	0	19	-
302-B	"	0	4	-
303-A	砂浜	-	-	0
303-B	"	-	-	0

### (2)その他の生物



①砂浜にはハクセンシオマネキが、干潟には多数のトビハゼが生息していた。

②今回の調査ではカブトガニの産卵、幼生の生息は確認できなかったが、一週間後の8月25日片上湾内の埠頭で釣り人が水面に浮いたカブトガニを発見した。このカブトガニは雌で成体になる最後の脱皮に失敗して死んだものと思われる。

## 6. 感想

備前海域の片上湾内は決して水質が良好とは言えないが、わずかに残った自然海岸にその海岸の環境に適した生物が生息していた。つまり生物の生息する環境をそのまま残して置くことが大切で、安易な環境破壊行為は慎むべきであり、特に埋め立てにより自然海岸の消失を防止する必要性を痛感した。

# 「アシカ磯」と「あたごの浦」

渡部淑子（東京都日の出町）

「ちょっと知ったあ？昔、瀬戸内海にアシカがおったんじゃとお。」

電話の向こうの阿部悦子さん（環瀬戸内海会議代表）の声は、よくあることだが興奮のため鼻息まで聞こえそうだった。

「瀬戸内の海図見よったらねえ、おじいさんが声かけてきて、『ここに「アシカ磯」と書いてあるじゃろ。こんな名前がついたんは、昔ここにアシカがおったけんよ。』ゆうて教えてくれたんよ。」

「アシカ磯」の話聞いたのは、もうずいぶん前だがしっかり覚えている。阿部さんに声をかけてきた老人のそのまたおじいさんが、子供の頃の話らしい。

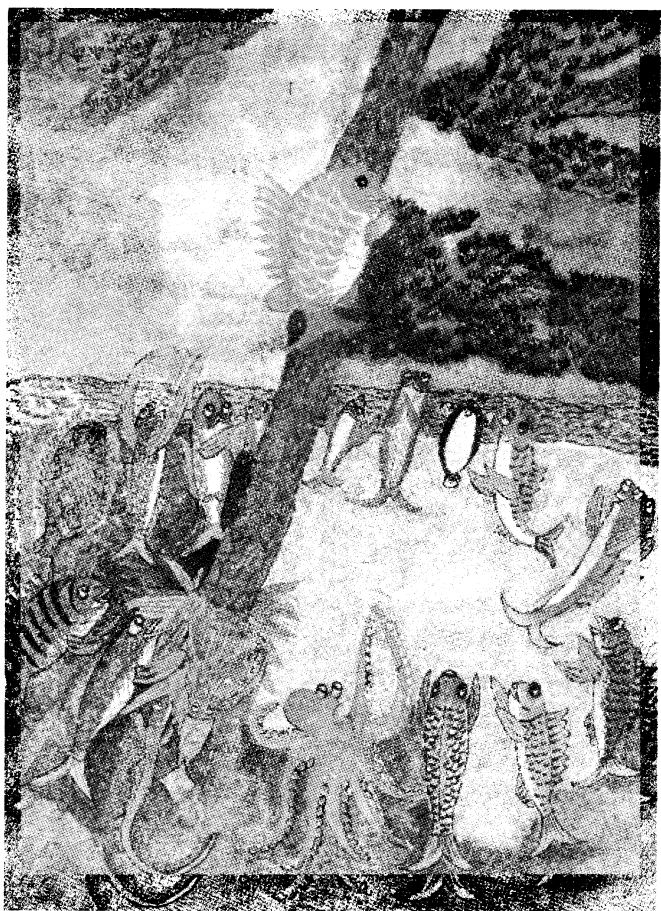
「その頃は、サワラの季節がやってくると、海はサワラでいっぱいになり、盛り上がりが見えるほどだった。ある夜、海の方から妙な音が聞こえてくるので見に行ったら、それはアシカがサワラを食べ過ぎて吐き戻す音だった。」というのである。信じられない！でも、瀬戸内海ってホントはそんなスゴイ海だったんだ。

昔の瀬戸内海・・・いったいどんな海だったんだろう。今では想像つかないことが、あっちこちで起こっていたに違いない。もっと知りたいなと、思っていたら、これだ！という絵本に出会った。「あたごの浦」（福音館書店）である。お話は、香川県出身の脇和子さん明子さん母子が、親から子へと語り継いだ讃岐の民話を方言のまま書きおこしたものだ。

月のきれいな晩、浜辺でくりひろげられる魚たちの演芸会。愉快で楽しい魚たちの様子が生き生きと描かれたすばらしい絵本である。

私がこの絵本に出会ったのは、埼玉県の山

の谷間にあるオッペ美術館だった。「あたごの浦」の絵を描いた大道あやさん（広島県出身）が暮らしている。酒を酌み交わしながら、日の出や瀬戸内の運動の話をする。「自然を守る運動は力ある限りやらないかん。あたしも力ある限り、命ある限り支援しますよ。」と、力強い言葉。あやさんたちも、近くの山をゴルフ場開発から守った経験があるそうだ。93歳、まだまだ元気。そんなあやさんが心をこめて描いたこの絵本を読むと、ワクワクして元気になる。さあこれからも、力ある限りやっいていこうかと思ってしまう。「アシカ磯」や「あたごの浦」のような海が帰ってくるまで。



あたごの浦（大道あや画）より

# 香川県豊島の挑戦

## 菜の花バスプロジェクト

<http://www.teshima.ne.jp/nanohana/>

公共交通機関のない島に「バス」を走らせることができたならば・・・そんな夢を菜の花に託したい。菜の花を咲かせ、油を搾り、廃食用油でバスを走らせる。瀬戸内の小さな島の大きな挑戦です。

公共交通機関とBDFの組み合わせにコミュニティーが挑戦するのは全国初です。楽しく、真剣に挑戦したい。どうぞ私たちの取り組みに参加してください。

また、対象を豊島から小豆郡全域に広げたBDF回収の取り組みは、NEDOとの共同研究です。

あわせて応援してください。

※BDF(バイオ・ディーゼル・フューエル) = 植物由来のディーゼル燃料



## 「今、なぜ島でエネルギーなのか」拡大勉強会

豊島島づくり委員会、環瀬戸内海会議瀬戸内法改正プロジェクトの主催で開催しました。デンマークサムソ島エネルギー環境事務所サーン・ハーマンセンさんが、島の自立について話をしました。

(2003年1月26日)

### ☆今なぜ島でエネルギーなのか？

#### 島づくり委員会 からの提案

今日は「今なぜ島でエネルギーなのか？」ということテーマにさせていただきました。島はある意味では小さな独立した地域社会です。国のモデルのようなものであります。そういう中でこういう取り組みをやった場合、具体的な課題というものが国へ反映される、そういうことがサムソ島に期待されたことなんだろうと思います。

サムソ島の自立への挑戦は、再生可能エネルギーを開発、自給する取り組みだけでなく、同時に働く場所を作ったということに大きな意味があるとおもいます。次の世代にどういうサムソ島を引き継いでいくのかということが明確にあって、その取り組みの中で働く場所を作り、さらに、島民が参加できる仕組みをつくった。これらのことがきちんとつながって、はじめて持続的な取り組みになり、本当に価値あるものだという評価をうけるようになったのだと思います。

私たちはそれに学びたい。

今日はまとめに変えまして、2点ほど提案したいと思います。

1つは、豊島に市民共同発電を作りましょう。ということです。柴田さんや藤永さんのご参加を得ながら、実際につくってみて、その経験の中から島の中のルールや生活の仕組みを考えていきましょう。豊島でエネルギーに関する勉強会を開いたのは今回が初めてです。今日の拡大勉強会にはたくさんの方が関わってくださいました。お招きした方々や運営に携わってくれた島外の学生さん、先生、もちろん豊島の方々です。今日集まっていたいただいた方々のつながりを基礎にして、再生可能エネルギーを通じて地域のあり方を考えていく機会を積み重ねていきたいと思ひます。

2つめの提案は、今日をその出発点にしましょう、ということです。

ご賛同いただける皆さん、拍手をお願いいたします。 本日はどうもありがとうございました。





# 『自然再生基本方針案』へのコメントを考えてください

小倉 正（愛媛県松山市）

昨年末の臨時国会では拙速で成立してしまった『自然再生推進』法に関して、実際の運用のための『自然再生基本方針』の原案が公表され、一般の人々からのコメントを環境省が求めています。2月24日〆切。

自然再生基本方針(案)[PDF ファイル 32KB]

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php3?serial=4279&hou\\_id=3888](http://www.env.go.jp/press/file_view.php3?serial=4279&hou_id=3888)

自然再生推進法の解説ページ

<http://www.env.go.jp/nature/saisei/law-saisei/index.html>  
(上記環境省のホームページを見てください)

2月1日に東京でのその方針案の説明会に参加してきました。驚いたのはNPOらしき姿の参加者が多かったこと。100人以上の会場が満員な上、予約者が多すぎて2回にわけて説明していました。(パブコメの案の説明会が開かれたこと自体も異例ですので従来との比較はできませんが。)

国会審議の際には、NPO中心の事業という位置付けなのにNPOの意見を聞かないままで審議が進んだこと、環境省が事業官庁化してしまう懸念があるなどの問題点を国内の環境NGOも批判してきた経緯がありましたので、できた法律を前向きに活用したい熱心な団体・個人が全国各地から集まったことで環境省の担当者は奮起する気になったかもしれません。

1).自然再生の美名の下に悪い公共事業を新たに実施させないよう、歯止めのためにこの法律を活用する立場から、ツールとしてどう使えるかを今考えて、良いアイデアを一つでも提案しておくことが最重要でしょう。地元の声を潰さないために、特に希望者が参加できる公開の『協議会』の場が機能するための仕組みが重要でしょう。

2).残念ながら既存の自然破壊事業(大規模林道など)を止める対抗手段としてこの法律を使うことは難しいようです。各種利害関係者が参加する『協議会』を自力で立ち上げることが事業推進の

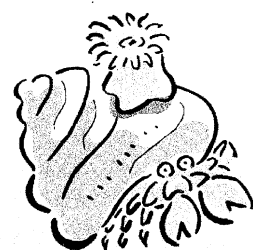
上では一番の難関ですが、事業担当省庁も地権者などと同じく参加が必要な相手となりますので当事者が協議会立ち上げの拒否権を持たれることになります。

また環境省も担当官庁として必須参加者となっていますので、実際の環境省担当者の人員不足によって、NPO主導の協議会立ち上げを遅らせる懸念があります。実際は、ここ数年は限られた5事業くらいしか進まないことも予想されますので、すでに環境省が14年度から先行して計画立案のための調査を実施している個所でだけ進行することがありそうです。

3).法を前向きに使うNPO事業者となる手もあるかもしれませんが。例えば燧灘の海底のヘドロをバイオマス資源として海上で燃焼、発電する、という事業提案が出来たら、得体の知れない廃棄物発電に対する懸念はあってもどういう立場を取るべきか迷うだろうと思います。(これは営利事業として成立可能かもしれません)

この関連では、自然再生法においては営利事業者が『実施者』となることを想定してない、という環境省の回答でしたので、ここに抜け穴や逆に障害がないかに注意する必要がありますでしょう。

鳴り物入りで作られた末に忘れ去られている法律も多いでしょう、官僚が作る個々の詳細な文言をウォッチし続けるのはしんどいことですが、最終的には地域社会がそれらの動向に関心を持ち続けることができるかどうかは法律の効果に反映していく、というのが過去の瀬戸内法の教訓かもしれません。



# 細見谷と 十方山林道

広島県西部百数十万人の「生命の森」細見谷。2002年、私たちは細見谷溪畔林・十方山林道の市民調査を行い、その成果を冊子「細見谷と十方山林道」にまとめました。驚くような細見谷の自然、新しい「環境の世紀」にふさわしい提案など、情報満載です。ぜひご覧下さい。

森と水と土を考える会  
日本生物多様性防衛ネットワーク  
吉和の自然を考える会

## 「細見谷と十方山林道」の内容

巻頭言 細見谷の自然—特異な溪畔林植生とその価値… 河野 昭一  
口絵写真 細見谷・溪畔林・十方山林道を彩る植物

### 第一部 2002年細見谷学術調査報告書

細見谷南西部地域の地質 …… 古川耕三・宮本隆實

調査報告 細見谷溪谷の溪畔林植物相と群落…河野昭一・米澤信道

特定植物群落の「選定」問題… 原 哲之

十方山林道の伏流水の水位及び細見谷に流入する伏流水・湧水の水温測定

十方山林道の舗装化が溪畔林に及ぼす影響評価…中根周歩・田上公一郎

十方山林道と小型サンショウウオ… 原 哲之

十方山林道とその周辺の昆虫について …… 斎藤譲一・原 哲之

十方山林道沿線で確認されたレッドリスト掲載種について… 原 哲之

### 第二部 細見谷の未来へ

「環境の世紀」の十方山林道… 谷田 二三・原 哲之

ついにあだまで、わしらの川の源は、ふかあーふかあーブナの深山じゃったんで 田中幾太郎さんに聞く

「大規模林道」とは何か… 藤原 信

大規模林道計画の凍結を求める… 金井塚 務

自然を本当に生かした地域振興を十方山林道の未来への提言…中根 周歩

細見谷の未来へ… 谷田 二三・原戸 祥次朗

### 第三部 細見谷は世界の宝

なぜ温帯性落葉樹林を守らねばならないか—その価値と保全の重要性を探る…河野昭一

「細見谷と十方山林道」をご希望の方は、原戸までお申し込みください (FAX 082-293-6531)

一冊800円(送料別途 240円)

### ■執筆者一覧(掲載順)

河野 昭一 カナダ・モントリオール大学Ph.D。京都大学名誉教授。国際自然保護連合生態系保全委員会委員、日本生物多様性防衛ネットワーク代表委員、大規模林道問題全国ネットワーク代表委員

米澤 信道 京都成安高等学校教諭。日本生物多様性防衛ネットワーク事務局長。

原 哲之 農学修士。森と水と土を考える会・会員

中根 周歩 広島大学大学院生物圏科学研究科環境循環予測論講座教授。日本生態学会幹事長

田上公一郎 広島大学大学院生物圏科学研究科博士後期過程に所属

古川 耕三 崇徳高等学校教諭

宮本 隆實 理学博士。広島大学大学院理学研究科地球惑星システム学講座助教授

斎藤 譲一

谷田 二三 吉和の自然を考える会・代表

藤原 信 農学博士。宇都宮大学名誉教授。大規模林道問題全国ネットワーク代表委員。

金井塚 務 宮島自然史研究会会長。広島県第二次RDB検討委員会委員

原戸祥次朗 森と水と土を考える会・会長。環瀬戸内海会議・副代表。

豊島未来の森トラスト  
植樹ボランティア募集



瀬戸内海の自然を再生し「世界遺産」をめざす会 <http://ww6.enjoy.ne.jp/~urashima77/>  
の浦島文男さんが植樹ボランティア募集を担当します。ご協力をお願いします。  
詳しくは環瀬戸内海会議事務局 (TEL/FAX 089-941-8952) へご連絡下さい。



瀬戸内海は地球の遺産  
平成15年度カレンダー

環瀬戸内海会議  
事務局まで

(B3版 800円) 販売益金は、イカナゴをえさとす  
る鳥「アビ」を保護するために寄付されます。

絵は、三戸博成(号：雲遊)

「瀬戸内海の島をテーマに水墨画を描き続けていま  
す。美しい瀬戸の風景を私の描く水墨画を通して、皆さ  
まに感じていただければ幸いです。また、私は『地元へ  
のこだわり』として、大竹和紙(広島)、熊野筆(広島)、  
赤間硯(山口)ですべての絵を描いています。」  
(<http://suibokuga.jp/> より)

瀬戸内海の写真・手記展

今年は、瀬戸内法ができて30年になります。沿岸11府県でのフォーラムの開催などのイ  
ベントを予定しています。その時、瀬戸内海各地の写真、手記を集めています。また、沿岸の環境  
保護団体をご紹介下さい。かつての豊かな瀬戸内海を取り戻す運動を大きく広げたいと考えます。  
ご協力をお願いします。 送り先〒790-0812 愛媛県松山市松前町3-2-2 環瀬戸内海会議

\*募集作品(第一使用権は主催者に帰属します。原則として作品は返却しません。返却が必要な場合は事前にご相談下さい)  
写真(説明文といっしょにお送り下さい)

海砂採取、埋め立てなどにより変わってしまった瀬戸内海を多くの人に知ってもらう。

次の世代に残したい場所やかつての海辺の暮らしなど。

手記(400字~1200字程度) 海に対する思い出、かつての経験、行政への要望など。

愛媛の海 写真・手記展

日時 5月7日(水)~12日(月)

場所 いよてつ高島屋7階 ふれあいギャラリー(愛媛県松山市)

環瀬戸内海再生フォーラム in 大分

## 「里海の再生を願って」

取り戻そう青い海、緑の島々 改正しよう瀬戸内法

日時 2003年3月15日(土)13:30~16:30

場所 大分市 コンパルホール4階アートルーム

(大分市府内町1丁目5-38) TEL 097-538-3700

参加費 無料

内容

・瀬戸内法改正プロジェクト

・講演

「大分の海の活動が開いた海岸・沿岸環境政策の展開」

清野聡子(東京大学大学院 総合文化研究科)

・大分県内各地からの発表

・参加者との意見交換

\*3月15日、別府市内に宿泊を希望される方は、3月10日までに  
ご連絡下さい。

\*3月16日(日)は、別府湾、佐伯市の現地見学を実施します。

(連絡先)主催 環瀬戸内海会議 瀬戸内法改正プロジェクト

TEL/FAX 089-941-8952 メール kanseto@nifty.com

協力 水辺に遊ぶ会(中津市)

八坂かっぱクラブ(杵築市)

彦島の海を守る会(佐伯市)

佐伯の自然を守る会(佐伯市)

【トヨタ財団 市民社会プロジェクトの助成を受けています】

環瀬戸内海会議第14回総会 in 兵庫

2003年6月21日(土)~22日(日)

## 「脱埋立宣言」

～ 瀬戸内法、30年のおごり ～

日程

6月21日午後

\*市民対話集会

会場 明石市立市民会館第1・2会議室

講師 佐々木克之(中央水産研究所)

\*現地見学 明石市 大蔵海岸

宿舎 国民宿舎「新舞子荘」(兵庫県御津町)

6月22日午前 環瀬戸内海会議 総会

参加費 約10,000円(一泊二食)

総会の準備を進めています。いよいよ「瀬戸内法」改正運動が山場にかかりますので、学習会もキッチリやりたいと思います。 播磨灘を守る会 青木敬介

詳しくは次号ニュースでお知らせします。

主催 環瀬戸内海会議(TEL/FAX 089-941-8952)

共催 播磨灘を守る会

協力 生活協同組合 都市生活

## 自然再生事業に気をつけよう

諫早干潟緊急救済東京事務所・青木智弘

自然再生推進法は、生物多様性国家戦略にもとづいてはいるものの、

1. 事業が適切に実施されるかどうか監視の仕組みが不十分。
2. 政府や都道府県の公共事業に批判的な団体などが、自然再生協議会に参加できるかどうか疑問。
3. 「市民参加」を武器に、いわゆる御用環境団体が乱立する危険がある。
4. 有明海や瀬戸内海など広域の自然再生に対応できない。
5. 岩国沖の藻場、沖縄県泡瀬干潟、諫早湾の干潟など、現在、危機に見舞われている自然は保全、復元できない。などの問題点を抱えている。

市民の参加や、自然の再生は、ある意味では21世紀の大きな課題の一つなのだろう。播磨灘を守る会が提唱している「磯浜復元構想」などが実現されるのなら、自然再生推進法の施行を歓迎したい。しかし、現状では「埋め立てた廃棄物に覆砂した人工海浜」などが自然再生事業として堂々とまかり通ってしまう懸念を払拭できない。

エセ自然再生事業を止めることはできるのか、市民参加を武器に真の自然再生事業を実施・実現できるのか、全国の環境団体はその真価を問われる。

## 事務局からのお知らせ

市民派議員が注目されています。政党が支持を失う中、市民の声を行政に届け、現場の思いを大切にする議員を増やしたいです。

環瀬戸内海会議が取り組む瀬戸内法改正プロジェクトは、市民だけでなく、行政や政治家の協力も必要です。今後、地方議員も含めた瀬戸内海再生をめざす議員連盟の実現をめざしたいです。

そのためにも皆さんの参加と協力が必要です。各地で生  
物調査、講演会などを開催しますのでご協力下さい。

事務局 木村伸樹

## ボランティア募集

現在、瀬戸内法改正プロジェクトなどの取り組みにより、多くの作業があります。少しでもご協力いただける方を募集しています。どうかよろしくお願いします。

・集会などイベントのお手伝い

・ホームページ作成

・ニュース作成、資料整理 など

電話番号が089-941-8952に変わりました。

環瀬戸内海会議へご入会下さい

年会費 個人1口2,000円 団体1口5,000円

瀬戸内トラスニュース 第28号 2003年2月20日発行 / 発行責任者 前田俊英・木村伸樹

環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子 〒790-0812 愛媛県松山市松前町3-2-2 TEL/FAX 089-941-8952(事務局)

環瀬戸内海会議 事務局長 松本宣崇 〒700-0973 岡山市下中野318-114 TEL 086-243-2927

郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議

電子メール kanseto@nifty.com

http://homepage1.nifty.com/kanseto/